

発行所 全日本建設交運一般労働組合
 栃木県本部 〒327-0315
 栃木県佐野市吉水駅前1-2-1
 Tel. 0283-62-7312 fax 0283-62-7318
 http://www.kenkourou.or.jp/
 E-mail: dqj06744@nifty.com

CTGの建交労とちぎ

重要

感染防止のため予約制で 確定申告相談を行ないます

今年も感染対策を継続し、1月から確定申告相談を行なっています。みなさんのご協力をお願いします。

- ①「日曜出張相談会」は行ないません。日曜日公民館等で行ってきた相談会は組合事務所です。予約制により行います。来所の際は、検温、マスク、消毒にご協力ください。
- ②組合職員は日常生活においても感染防止に努め、期間中は抗原検査等を行います。職員に陽性反応が出た場合、予約の変更等ご協力をお願いする場合があります。ご了承ください。

必ず電話による事前 一桁まで正確に調べ予約をお願いします。同相談の締め切りは3月14日です。用意するものは先月郵送した「自主計算書」に記載されています。不明な点はお問い合わせください。

【平日夜間も】
日曜日の相談会や平日五時まで事務所に来られない人は、電話をいただければ平日夕方以降の相談にも応じます。

【組合費】
申告相談は組合費完納が条件です。

【早めの申告を】
3月に入ると連日混みます。早めの相談にご協力ください。

【家族の収入】
奥さんの収入は下

い。また昨年の申告書の控えがある人は持参してください。

【医療費は明細を】
医療費控除を受けるには、領収書ではなく「医療費控除の明細書」を提出することになっていきます。明細には家族(氏名ごと)に「病院・薬局」「支払額」「補填額」などを記入します。

生活費を負担している親族のものであれば一緒に住んでいなくても対象です。介護費用、市販薬も対象になるものがあります。

領収書は5年間の保存義務があります

【年金受給者の人は】
年金を受給している人は「公的年金等の源泉徴収票」を持参してください。天引きされている社会保険料や税金も確認します。

◎組合費前納割引
●減額内容
◎一年分前納者は組合費一か月分を減額
◎半年分前納者は組合費二か月分を減額

●減額対象
2023年3月末までに納める2023年1月分以降の組合費。(組合費月額四千百円(組合員のみ))

佐野市給付金のお知らせ

佐野市はエネルギー高騰対策として、市内の法人、個人事業者に給付金を支給します。

【支給要件】
佐野市内で事業を営んでおり今後も継続すること。

【支給金額】
法人一律10万円
個人一律5万円

【申請期間】
令和5年2月28日まで。

☆ ☆ ☆
◎組合で申請代行します。希望者は

①令和3年分確定申告書の控え(要税務署受付印)。
②振込先金融機関の通帳
③認印
を用意して組合までを。

確定申告相談と合わせて組合員紹介運動に取り組みます。

まだ組合に入っていないダンブ・運輸・建設等の知人を組合にご紹介ください。

昨年から軽貨物個人事業主の組合加入にも取り組んでいます。対象者の自宅、職場を訪問して詳しい説明をすることも可能です。

ご協力よろしくお願ひします。

『労災保険加入の取り組み』
労災保険(二人親方)は四月から新年度です。年々労災事故が増えています。相談時には必ず持参してください。

新加入者の紹介 ご協力お願いします



『二月〜三月は新規、継続加入月間です』
今月の機関紙に同封している労災保険のチラシを一通り読んでください。組合事務所まで連絡をお願いします。



佐野市役所3階で直接申請もできます。

◎税務署は申告書(大きな封筒)は郵送しません。申告書は組合事務所にあります。昨年申告した人には「確定申告のお知らせ」(小さな封筒かハガキ)が送られてきます。相談時には必ず持参してください。

「組合員を増やして職場変えよう！」 フコックス分会の取り組み



新加入組合員の菊沢さん(左)と職場改革に取り組む山尾さん

組合ではいま、すべての職場で組合員を増やす取り組みを強めています。
フコックス分会の山尾雅弘さんは長年静和営業所唯一の組合員でした。しかし最も現場を知る労働者として様々な職場改革に取り組んできました。そして昨年末、33歳の青年を組合に迎え入れることができました。

(株)フコックスは住友友大販セメントのセメント輸送を主力とする運送会社です。
山尾さんは作業職として12年近くセメントのフレコン詰め作業や倉庫管理などをおこなっています。酷暑極寒のなか粉じんにもまれる厳しい職場です。
山尾さんは発注方法や積込時間の調整など、

ないのが最大の課題です。常に人手不足の状態です。
昔からフコックスには、事務職、運転職、作業職の順で社内身分制度があると言われて

「前は機械の構造を知っている人がいなかった。自分でメンテまでやって覚えてきました。騒音、粉じん対策も不十分でしたが、少しずつ改善させてきました」
「少ない人数で会社に貢献しているのに賃金が安すぎて人が定着し

翌日看板新設置
昨年12月、組合員8人でのリニューアル組合立看板を各地に設置しました。
設置した翌日、栃本市バイパス近くの看板を見たという小野里さん(小山市)。昨年から代車(ダンプ)になり申告のことで悩んでいたところ設置したばかりの看板を偶然発見、慌てて電話番号をメモし連絡をいただきました。
そのほか今年に入り組合員の紹介により5名の新加入者を迎えています。引き続きご協力をお願いします。

全ての事業主が
令和5年4月から
月60時間を超える時間外労働に対し、
50%以上の割増賃金率で
計算した割増賃金を
支払わなければなりません!

令和6年4月から
時間外労働年960時間の上限規制が始まります!

物流の2024年問題とは

沖繩再び「捨てる石」に
昨年岸田政権が閣議決定した安全保障に関する3文書。国会での議論もないまま「安全保障政策の大転換」を決定しました。
国民を戦争に巻き込む暴挙に強い批判があがっています。
☆ ☆ ☆
安保3文書では「日米同盟の強化」が強調され、米国の国益を守る戦争に日本が一体となつて協力することが明記されました。
その一つが敵基地攻撃能力(「反撃能力」)の保有です。
岸田首相は「相手が攻撃に着手したとき初めて行使する」と説明します。その相手とは米国が「唯一の競争相手」と位置付ける中国が想定されています。しかし、米国の最新の

アメリカ
↓
国民のために
結果を出していく
岸田文雄総裁 年頭所感
辞任を求めろ!
「立てば売国、歩けば無能、しゃべる姿はまるでバカ」
しかし、この政権を選んだのは国民(有権者)なのだ。

福島も忘却の彼方
岸田政権のもうひとつの「大転換暴挙」、原発の新増設、運転期間延長について組合は今月、内閣官房等にパブリックコメントを出しました。要旨は次のとおりです。
☆☆☆
◎「原子力への依存を可能な限り低減」としてきた従来の政策から原発推進に転換することに断固反対する。
◎国民的な議論が必要な問題を経産省の原発推進派が多数を占める審議会で決めるのは国民主権を定めた憲法に違反する。
◎福島原発事故の被害は進行形であり、廃炉作業は収束の見通しが立たない状況。原発推進は福島事故の教訓を蔑ろにする暴挙である。
◎南海トラフなど巨大地震のリスクは高まっており、再エネシフトこそ日本がめざすべきエネルギー政策である。